

令和2年斜里町議会定例会 9月定例会議 会議録（第3号）

令和2年9月24日（木曜日）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第26号 工事請負契約（知床自然センター外構改修工事）の締結について
- 日程第 3 議案第27号 財産（児童生徒1人1台端末等）の取得について
- 日程第 4 議案第28号 財産（学校分収造林）の処分について
- 日程第 5 議案第29号 高度無線環境整備促進事業を活用した光ファイバ等電気通信設備整備に関する契約について
- 日程第 6 議案第30号 令和2年度斜里町一般会計補正予算（第4回）について
- 日程第 7 議案第31号 令和2年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- 日程第 8 議案第32号 令和2年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- 日程第 9 議案第33号 令和2年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 日程第10 議案第34号 令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第3回）について
- 日程第11 議案第35号 令和2年度斜里町水道事業会計補正予算（第2回）について

◎出席議員（13名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 今井千春 議員 | 2番 小暮千秋 議員 |
| 3番 久野聖一 議員 | 4番 山内浩彰 議員 |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員 |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 8番 宮内知英 議員 |
| 9番 久保耕一郎 議員 | 10番 若木雅美 議員 |
| 11番 海道徹 議員 | 12番 須田修一郎 議員 |
| 13番 金盛典夫 議員 | |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

馬 場 隆	町 長
北 雅 裕	副 町 長
岡 田 秀 明	教 育 長
増 田 泰	総務部長
高 橋 佳 宏	民生部長
塚 田 勝 昭	産業部長
芝 尾 賢 司	国保病院事務部長
馬 場 龍 哉	教育部長
松 井 卓 哉	企画総務課長
鹿 野 能 準	財政課長
結 城 みどり	税務課長
高 橋 正 志	ウトロ支所長
南 出 康 弘	環境課長
鳥 居 康 人	総務部参事
平 田 和 司	住民生活課長
玉 置 創 司	保健福祉課長
鹿 野 美生子	こども支援課長
伊 藤 智 哉	農務課長
森 高 志	水産林務課長
河 井 謙	商工観光課長
荒 木 敏 則	建設課長
榎 本 竜 二	水道課長
武 山 和 史	国保病院事務次長
菊 池 勲	生涯学習課長
村 上 隆 広	博物館長
佐々木 剛 志	公民館長
大 野 信 也	図書館長

◎議会事務局職員

茂 木 公 司	事務局長
竹 川 彰 哲	議事係長
鶴 卷 美 奈	書 記

午前10時00分再開

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 おはようございます。散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により今井議員、小暮議員を指名いたします。

◇ 議案第26～28号 ◇

●金盛議長 日程第2、議案第26号、工事請負契約（知床自然センター外構改修工事）の締結について、から日程第4、議案第28号、財産（学校分収造林）の処分について、までの3件を一括議題といたします。

●金盛議長 内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第26～28号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第26号について質疑を受けますが、質疑応答は本日も着席のまま行います。ご質疑ございませんか。無ければこれをもちまして議案第26号について質疑を終結いたします。

●金盛議長 次に、議案第27号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。これをもちまして議案第27号について質疑を終結いたします。

●金盛議長 次に、議案第28号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。これをもちまして議案第28号について質疑を終結いたします。

◇ 議案第26号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第26号について討論ございませんか。（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第26号について、採決を行います。議案第26号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第26号については、原案のとおり可決されました。

午前10時11分

◇ 議案第27号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第27号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第27号について、採決を行います。議案第27号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第27号については、原案のとおり可決されました。

午前10時12分

◇ 議案第28号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第28号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第28号について、採決を行います。議案第28号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第28号については、原案のとおり可決されました。

午前10時12分

◇ 議案第29号 ◇

●金盛議長 日程第5、議案第29号、高度無線環境整備促進事業を活用した光ファイバ等電気通信設備整備に関する契約について、を議題といたします。

内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 (議案第29号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第29号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

これをもちまして、議案第29号についての質疑を終結いたします。

次に、討論採決ですが、議案第29号は、補正予算をとまないので、討論採決を保留し、関連予算質疑が終結したのちに、討論採決を行うことといたします。

◇ 議案第30～36号 ◇

●金盛議長 日程第6、議案第30号、令和2年度斜里町一般会計補正予算(第4回)に

ついて、から日程第11、議案第35号、令和2年度斜里町水道事業会計補正予算（第2回）について、までの6件を一括議題といたします。

●金盛議長 それでは、議案第30号から議案第33号までの説明を、鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第30～33号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 続いて、議案第34号の説明を、武山病院事務次長。

●武山病院事務次長 （議案第34号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 続いて、議案第35号の説明を、榎本水道課長。

●榎本水道課長 （議案第35号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わったところで暫時休憩といたします。再開を11時20分といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

◇ 議案第30号質疑 ◇

●金盛議長 休憩前に続き会議を開きます。

はじめに、議案第30号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第4回）について、質疑を受けます。議案第30号は、議場の席数の都合上、項目を三つに分けて質疑を受けます。

まず、歳出11ページ議会費から、14ページ総務費、統計調査費、統計調査費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 12ページの新型コロナウイルス感染症対策事業費で質問します。今回、国からの支援で保育現場、介護現場、医療現場でコロナ感染が拡大した混乱の中で従事していただいた方への報奨金が計上されていますが、課税関係は所得でいけば非課税と説明を聞いています。予算が確定された後に該当者へお支払いする際の説明について、働く方々が時給なり日給なり税制では旦那さんの扶養の範囲内で働かれている方がいると思います。この報奨が課税関係できちんと説明した中でお渡ししなければ、その後の働き方の中で収入に応じて調整があり、働く現場での人材不足になってしまうかと思うので、その点もきちんと説明してお支払いしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 報奨金の支払いの説明については、今回の定例会議で承認を得た後、事業目的、コロナ禍の感謝を含めてしっかりと説明したいと思います。報奨金の趣旨は、感染予防の中で業務を尽くしていただいたことですので、その後の収入、働き方、雇用については町の方では考えておりません。

●金盛議長 若木議員

●若木議員 説明していただければ大丈夫だと思います。扶養の範囲内で働いている方が、

日給なり月給なりで働き方を調整する中で年間の所得を、往々にして非正規の方々が扶養範囲の中で働いていますので、そういうことに影響がない支払いであることを説明して欲しいという考えですがいかがですか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 再度ご質疑があった部分についても配慮しながら説明したいと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 町民特別宿泊券飲食券発行事業の、道からの支援補助対象になった部分の補正で聞きます。今回の町民へのプレミアム商品券ですが、4千セットの内2割程度と1カ月前に聞きましたが、その後の動向を教えてください。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 9月22日現在、販売予定額4千万円分の内951万円を売っています。率にして23.8%となっております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 5月に道が補助事業から外したのは町民対象だから。今回それが認められたので補正だと思いますが、今後1月までの事業の予定で、宿泊券と飲食券がセットのプレミアム商品券なので、宿泊を伴うため町民が利用し難い環境で、飲食券のまんぷ食うポンも利用してもらえず飲食店にも影響があると思います。今後1月までで宿泊はG o T oなりどうみん割などで宿泊の優遇策は国や道が行っていますが、飲食店は斜里町のようなセット事業でなければ支援が無いと思います。9月の4連休もウトロにはすごく車が走っているの宿泊客は増えていると思いますが、斜里町の飲食店の優遇策が無いため持ち直しているのかどうか。まだ23%しかない残りの分に対して、今後どのように1月までの間に町民利用を促していくのかをお聞きしたい。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 6月にも言いましたが、9年前の東日本大震災の時と同様の曲線を描いています。9年前も7月末に販売を開始し7、8、9月はあまり売れませんでした。10月以降観楓会の時期に入り急速に売れはじめ、最終的に全ての宿泊券が完売しました。それと比べると今回はいい状況で売れていますので、10月以降から売れると思います。売れるとまんぷ食うポンがセットなので、この後11月、12月、1月と町内の飲食店の需要喚起につながると考えており、6月にこの予算を計上したときの事業趣旨とは何ら変わらず予定どおり期待できると考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 町民の方に利用してもらえよう力を注いでいただければと思います。

今回の道の補助金が、町民向けに対しても補助が出るということですが、以前にも質問しましたが、道内、道外の方々も利用しなければ知床の観光の底上げにならないと思います。このような補助事業が町民対象だとしても、斜里町は宿泊に対する支援ではなく、さ

さまざまな誘客のためのクーポン発行支援事業を行っていますが、網走市や北見市、音更町などは宿泊券に合わせた道民の方対象の誘客誘導策がとられています。斜里町においてまだこの点について対策をする考えはありませんか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 交付金を財源に今回の事業を行っていますが、今回のチカ旅クーポン、まんぷ食うPONは2千万円を予算額としていますが、その恩恵は町民が受ける前提の発行です。当然これを町外の人、例えば管内、道東、道内全般、全国向けとターゲットを広げれば広げるほどより原資は必要になり、同じ効果に対して受益が町外の方が前提になる仕組みになります。

それを良しとする方法もありますが、今回はG o T o系の事業が出されることが4月の段階からわかっていましたので、町外の利用者に関してはそちらの方を期待することで制度設計をしました。

この後G o T oトラベルに付随した地域クーポンや、G o T o E a tが順次発動されます。それでもなお町内の需要が戻らない状況がもしあれば、そのときの経済状況を見ながら再検討すると思いますが、現時点では予定していません。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 次の対策を打たなくても良いほど経済が戻っていただければと私も期待します。

説明資料5ページの女満別空港整備・利用促進協議会負担事業ですが、これは令和2年度の予算ですので、就航一年目からの新規路線の就航が年度内で予定されている考えでよろしいのですか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 現段階において、年度内の冬期間の就航を予定している状況です。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 これに合わせて新型コロナウイルス臨時交付金も使いながら、構成される22団体の中で行いますが、新規就航したときに知床にどれだけ来てもらうかという誘客のためのメニューなどは考えていないのですか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 女満別空港整備・利用促進協議会なので、エリア全体の空港の誘客を目指しています。この中で斜里町がどうするというはこの協議会で協議する内容ではありません。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 この団体ではこのような事業を行うということは理解しましたが、車を利用しながら周ってもらったときに知床に向かってもらう斜里町独自のメニューを考えていませんか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 今回は広域での取り組みということで、現時点では知床独自の誘客は考えておりません。

この新規就航路線、先ほど課長から年度内にとということでしたが、現時点では正式な発表ではないので、それを想定して準備をしています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 東北北海道で釧路から女満別空港まで降り立ったり、旅立ったりすることの中で、よりコロナの中で落ち込んでいる観光なので、正式に決まっていなくてもより魅力ある知床に来ていただくようなメニューなども早目に検討し足を運んでいただく。

レンタカーが書かれているのでより斜里町に来やすくなる、団体で考えているメニューだと思うので、斜里町だけの特別なメニューを考えるべきだと思いますがいかがですか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 現時点では新規就航を予定している航空会社が行うイベントへの助成ということになります。今の時点では就航がいつ頃になるかはっきりしないので、今後路線が就航したら観光振興の部分でどのようなことができるかを考えたいと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 12ページに関連する新型コロナウイルスの感染症対策事業に関連した質問をします。先ほどの女満別空港路線に関しての若木議員のご意見、もともとだと思います。

新規就航の路線の定着支援があります。利用促進協議会の活動の一つとして取り組むべきだと思いますが、現在も空港から知床観光に向かう公共交通的な足の確保が十分ではない、町の方でも十分理解していると思います。今回の連休に来られた方々が本当に不便だと、女満別に行くバス路線が少ないという話を何人もの方から聞きました。

今回はレンタカーも借りられない状態でしたので、予約も取れない、レンタカーも使えない。飛行機で来た方が3日間、4日間滞在したにも関わらず、好きな所にほとんど行けない状況でした。若木議員がおっしゃったとおりだと思います。このメニューを考えた場合、もし新規就航になったらどういう形で公共交通で知床までの輸送ができるか、考えていますか。これは観光の方だと思いますがその辺についてはいかがですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 空港からのアクセス、2次交通もしくはウトロに着いてからの域内交通の関係と理解します。長年の課題なのは承知しています。去年の宿泊税の財源の使途の中で、公共交通への手厚い支援の項目がありましたが、そこを需給関係だけではない形での交通提供がどうしても必要の意味で項目を載せました。特にこの支援に関しては、コロナの影響でエアポートライナーあるいはイーグルライナーが細くなっています。9月の4連休のように爆発的な入込があったときに、お客様への不便が非常に大きく出たと理解しています。

ウトロ、知床五湖の域間の渋滞も、5年前に5連休という経験をしておりましたので、そのときの需要を見越せばシャトルバスの運行という検討もありましたが、事前協議の段階で予測が難しいため運行できなかった経緯があります。

資金に余裕があれば投資をすることもできますが、それがままならない状況で今回のような不便をかけることが目立ってしまったと理解しています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 このコロナという部分での事業費に関して質問しています。8月から9月の連休にかけての観光客の動向を、どう理解していたか伺います。空港からウトロまでのアクセスに関して。利用する方がそんなに少なかったですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 6月段階では7、8月の予測が例年の約7割減くらいであろうと。9月以降はある程度戻るのではないかとの予測もありましたが、7月下旬からの4連休を前後して首都圏でコロナが再拡大したことを受け、9月以降の需要が非常に怪しくなった、7月下旬から8月上旬にかけて需要が怪しくなったことが、その時の状況認識だと思いません。

ただし、運行を決めるのはバス会社ですので、バス会社がその当時どのような需要の入込を立てていたかはわかりませんので、それをもって運行に関して我々がどうこう言うことはできない状況だと思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 町には新型コロナウイルス感染の対策、この影響下における各自治体での取り組みの交付金が支給されています。その中ではこういう取り組みは必要なことだと思います。例えば10月から首都圏G○T○が解禁になります。ある程度の動きは今回の4連休、8月以降の動きの中で予想できると思うのですが、その辺に関してG○T○首都圏解禁を受けて町はどう考えているか。これからG○T○東京解禁がおかしな状態にならない限り、好景気を利用しての入込は十分予測されますが、その辺の対応はいかがでしょうか。

バス会社がどのように考えているかわからないではなく、女満別空港整備・利用促進協議会で負担金を出してまで斜里町も参加しようとしている中で、これを有効に使い経済の底上げにつながる政策の一つだという考え方はないのですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 おっしゃる点は、長くバス会社と需給を見ながら行政側と調整されていることではありません。今回のような状況の中で公共交通を運行する事業者さんも当然そういう使命を持ち運行していることは十分承知しています。

空で貸し出す訳にはいかない基本認識がある中で、今回需要がある程度戻ってきた10月以降、あるいは例年よりもやや多い需要が見込めるような段階に入ってきていますので、どのような対応をされるのか意見交換まではしますが、それ以上はあくまでもバス会社の

判断になると思います。

ただその考え方だけでは、公共交通を利用する観光客の方に足が十分に確保できていない課題があるのはわかっています。将来的な課題として認識していますので、財源が確保された段階で改めて考えたいと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ここに関連して伺います。若木議員からもお話がありましたが、おとふけ割という非常にインパクトの強い対応を音更町は打ち出しました。おとふけ割のいいところは地域なのです。どここのホテルで割引率を大きくする、何かのキャンペーンあるいはプレミア的なものを配布するのではなく、音更町の全ての宿泊施設なのです。

その取り組みは、先ほど従事者、町民に対してのプレミアム商品券のときにもプレミアムクーポンでもお話がありましたが、今回の新型コロナウイルス感染対策事業は、斜里町の経済の底上げと、大きく落ち込んで人が来ない部分、コロナによって今までと違う旅行形態になった現状を見据えて、何とか地域活性のために使われるべきだと理解しています。

女満別空港に関しては、もしもレンタカーのキャンペーンがあったとしたら、これに斜里町としてもっとウトロにお客さんを誘客するためにレンタカーのキャンペーンは各地域がコロナ禍にあらずとも東日本大震災のときにもいろいろなところが使っていました。その取り組みを考えていいのではないかと思います。レンタカーの需要などもこれに組み入れ、新しい路線が就航したとき、あるいは今の状態の中で集客、誘客する働きかけを助成金の中で考えてはいけないのでしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 今回の交付金については、説明資料の1ページから2ページの国の経済対策の項目に対して制限されているというか、比較的広い用途ですが使うことを目的として交付されるものです。1ページから2ページの一番左側、経済対策五つの柱ないしは国の経済対策という項目を記載していますが、議員ご指摘の2ページの3段の官民を挙げた経済活動の回復、観光、運輸業、飲食業、イベント事業等に対する支援ということでは、用途として該当すると考えます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 私が伺ったのは、例えばレンタカー、あるいは輸送手段などにコロナ感染対策の交付金を使ったメニューを考えてはいませんか、考えることが必要ではないですかなどの意味も込めて、考えていることはないですかと質問をしたつもりなのですが。

交付金の中身に関しては、書かれているとおりのいろいろな経済活動の支援、回復に関わる枠があるのは知っています。今言ったことは他の市町村、観光庁が関わる場所では取り組んでいる事例なので、斜里町でも考えませんかという質問です。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 コロナの交付金を使ってどのような経済振興をするかは、各市町村がい

いろいろ工夫をしながら提案していると思います。斜里町としてもさまざまな事業を提案しています。その中では交付金として国からの単独事業費も含めてそれぞれの事業の配分はこのような形で工夫した上で提案していますので、それに更に加えるとすると新たな国の支援等が無ければ次の矢を放つことは難しい状況にありますので、ご理解いただきたいと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 コロナウイルス感染対策事業に関して伺います。町民特別宿泊飲食券発行事業に関してです。若木議員の質問と重複しますが、なかなか需要が増えない、使い勝手の部分と課題が二つあると思いました。産業厚生委員会でもどれくらいか聞いたときは850万円という実績の報告があったと思います。その後これだけ伸びた。そのときにもっと促進すべきではないか、広報をした方がいいのではないかの話がありました。

発行するときにいろいろな条件、クーポンの内容を町の広報に入れ、チラシも入れました。その後何らかの広報活動をやりましたか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 販売時以降は広報はしておりません。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 3. 11のときの動向と同じと課長はおっしゃっていましたが、そのときと少し違っているのではないかと。まず使える期限は1月17日までです。あとは、まだ買えるのかという方がずいぶんいらっしゃる。どんな形だったのかという方がいます。

先ほど10月を過ぎたら消費が伸びるのではないかという話でしたが、ぜひ喚起する形で広報してください。以前は観楓会なり送別会に使っていただとか、いろいろな団体の忘年会、新年会に使われていた記憶があります。しかし、1月17日までですから期限があまりないのです。それが大きい違いの一つだと思います。前回の3. 11の東日本大震災のときの発行で一番使われた月がいつかご存じですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 手元にデータが無いのでわかりません。おそらく年末年始需要が一番多かったと記憶しております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そうです。なので早めにまだ売っている、使い方を含めて広報することが必要だと思います。最終的にたくさん余るとどうということにつながるか、経済支援事業につながるかどうかです。これを町民の中だけで利用すると考えているのなら、分母も限られているので、この事業が遂行されて支援につながる対策、経済活動の回復につながる事業として位置づけられるようにやっていただきたい。いかがですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 販売促進に関しては私どもの支援もありますが、事業母体である観

光協会、あるいは要望があった旅館組合、民宿協会などの関係もあります。旅館組合、民宿協会にはチラシの折り込み等を働きかけていますが、現時点ではまだ打たれていませんので、再度要請したいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 団体でチラシを出すのは、事業費の中に運営する団体が運用する事業費が含まれているのですか。自分たちでお金を出して印刷してやりなさいという形ですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 今回の事業費の中には含まれていません。運営の印刷費の一部は商工会が負担しております。商工会からチラシなどは出ています。まんぷ食うポンの分が役場の負担、その他の事務経費に関しては商工会負担という線引きをしております。

より販売を促進するための費用を誰が持つべきかは、商工会もしくは宿屋さんということになると思うので、改めて商工会などと相談したいと思っています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 町全体がコロナの関連で落ち込んでいる中での交付金と理解しています。それを経済的に底支えしていく意味合いがあるので、町としての支援、動きが必要だと思いますし、会費で運営している商工会、観光協会はコロナの影響で会費徴収もなかなかできない、運営自体のお金も枯渇している状態だということは、いくつかのイベントを中止した理由で伺っているので、そこを考慮して町は対応していくべきだと思いますがいかがですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 コロナ事業を始めるにあたり、負担の線引きをしています。その中で負担が厳しいのであれば別の支援を考えるのはあり得ると思います。現時点で事務費が不足している話はないので、いつどういうタイミングで販売促進をもう一度行うかが現状の認識だと思いますので、改めて相談をさせていただきたいと思っています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 斜里町で作成した観光振興計画にもあるように、商工観光の活性化は大きな産業基盤の一つの課題だと思います。関係する団体と密に連携をとって、できるだけ幅広く事業が活性化されるような事業を求めますがいかがでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 その点は同様に考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 5月に対応した支援の中で、久保議員も質問していましたが、オロンコ岩駐車場料金無料で集客促進の事業という160万円の記載がありました。当時は北海道の緊急事態宣言が出されていたので、駐車場料金を徴収する事業ができない状態でした。この自粛期間5月1日現在、料金無料で集客にはならない事業ではないかの質問に関して、

このような取り組みの状況ではないのではないかと質問をされています。

状況の変化を読み切れず補正予算を組んだ後での緊急事態宣言になった。この予算については今後の集客活動の支援に使いたいという答弁でした。このオロンコ岩の無料化はどのような形で集客支援に使われたのでしょうか。

●金盛議長 答弁保留のまま昼食休憩といたします。

休憩 午後 12時02分

再開 午後 1時00分

●金盛議長 休憩を解き会議を開きます。保留中の櫻井議員への答弁から。河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 オロンコ岩駐車場の無料化に関する事業効果ですが、船の運行が開始されたのは6月6日から週末金、土、日に限り、1日1便ないし2便という限定された形で運行した実態です。無料化の恩恵を受けた方が極めて少なく、無いに等しいくらいで、運行会社の見解も合わせるとそのような状況でした。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 無料化事業はいつまで実施されたのですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 当初の予定どおり6月30日までを無料の期間としました。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 久保議員が、時期がずれているのではないかと質問されていました。考えていた予算執行そのまま30日までやり、その事業は終わったということですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 5月の召集会議のときにも言いましたが、なぜこの事業が出てきたかとの質問に関して、経過としては4月10日頃に運行会社から少しでも観光の利用者促進のために無料化できないかと相談を受けて事業化を進めましたが、その後4月17日、18、19日の第2波の影響を受けて、5月1日の召集会議の時点では的外れの事業に見えていると回答したとおりです。期間がずれていたのではなく、当初の狙いから外れた事業だと5月1日の時点ではっきりしていました。

例年であれば160万円ほど入ってきた収入を歳入として落とす、実質を伴うものではないので結果として無料化していようが、いまいが同じでありました。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 集客目的の動きの一つの事業だと5月に話を伺いました。大型観光船を利用する方々の駐車場です。なぜ駐車料金を無料にすることで大型観光船の利用促進につながると町は考えたのですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 例年ゴールデンウィークから知床峠の開通と大型観光船の運航が知床観光の到来を告げる一つの象徴なので、相談があったときにまず出来ることの一つとしてやりました。これを継続できないか6月に検討しました。

大型観光船のみならず小型観光船の事業者の要望、調整もあり最終的には特定事業者の緊急経営支援、この支援の方がありがたい、6月中旬の時点では非常に見通しが暗かったので経費をいかに節減するかの方が重要という結論になり、特定事業者に観光船とガイド事業者を組み込むという判断に至り、駐車場の無料化に関しては6月30日をもって予定通り止めました。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 この事業は集客の活動支援にはなりません。なぜ人が集まったときにやらなかったのかと思ひ、てっきりそちらに関してもそういう対応をとられたのかという意味で聞いたのと、課長の答弁で緊急事態の変化を読み切れず補正予算を組んだ後でとの下りがありましたので、その答弁の時点で事業の有効性は無いと判断をこちらでは下し、今後の集客活動の支援という形でされていたので、何らかの具体的な部分はこの予算の中でやられるのかなと思ひ質問しました。

一方で経費の節減を図ってというお話でしたけれども、この経費の節減というのは何の経費ですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 言葉足らずで申し訳ありません。こちらの経費削減では無く、観光事業者がいかに固定経費を節減するかが事業存続のために大事だという話を6月中旬の時点でしておりました。販売促進をしたいという意見もありましたが、どれがいいかというやり取りの中で経費節減に資するものがありありがたいという声が強くなり、特定事業者の支援に入れました。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 最終的には大型観光船があそこでやっていて、観光船の存在は大きな集客力がある業務なので、それに対しての支援にはつながらなかったと捉えていいということですね。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 5月補正の段階は、どこでスタートを切れるか、出来ることは何かという話の中で、大型観光船は駐車場料金が無料なのでぜひ知床にお越しく下さいという営業をしたいとの意見があり、比較的やりやすい事業なので、実行することになりました。

それ以外に小型観光船がどうこうだとか、そういうことでは決して無いということでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 6月に計上された事業の中で、誘客促進クーポン事業がありました。連泊者アクティビティークーポン無料配布事業と、アクティビティークーポン割引販売支援事業。これは10月下旬まで。それからアクティビティークーポンは2月下旬までとなっていますが、実際に無料配布、割引販売支援事業の現状での達成、どれくらい使われているのか、あるいは売り切れていますか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 7月補正したうち、アクティビティークーポンを先行して開始しましたが、販売予定数1千セットに対して9月20日の段階で完売しています。

現在は、お客さんが使ったものを使われた側のお店から回収を待っている状況です。どこで使われたかの整理はまだ終わっていません。

連泊支援向けのアクティビティークーポンの配布は、9月9日から使用開始できる状態で配布をしています。3千円分5千セットを配布していますが、過去の宿泊者の実績を踏まえて、事業主体である観光協会の判断で宿別に一定数を配布したところです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 すでに使われていると思いますが、ガイド事業者からアクティビティークーポンがあつて良かったという声を聞いています。この事業ですが、期限の2月下旬前にセット枚数が無くなった場合、冬場のアクティビティークーポンは別仕立てでやることになっていましたか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 この事業は、事業期間中に連泊された方全てに配布するのではなく、予算上限があるので一定枚数配布が終わり次第終了します。これは宿に対して割り当てをしているので、どのように配布するかは宿の判断に任せています。連泊したから必ず貰えることでは無く、クーポンが付いている連泊プランを申し込んだ方が受け取れる考えなので、管理は宿それぞれが行っています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 冬の観光でも知床はいくつか特化したメニューがありますが、そこまで使えるかどうかは、宿の采配によると理解してよろしいのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 櫻井議員がおっしゃるとおりです。宿それぞれが、戦略的に配布すると聞いています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 新型コロナウイルス感染症対策事業費全体概要から関連質問します。資料1枚目、5月、6月、7月補正予算の中から質問します。防災の観点から避難所感染防止対策事業がありますが、最近新聞紙上では全道179市町村の中、燃料の備蓄は54市町村が不足している。具体的には網走、清里、小清水などが入っています。マスク、消毒液、

間仕切り、段ボールベッドは、道内では11市町村が4品ともに不足。4品とも揃えていないのはオホーツク管内では、津別、清里、置戸、滝上、大空です。幸い斜里町は入っていません。現在のマスク、消毒液、間仕切り、段ボールベッド、燃料の備蓄量を教えてください。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 備品数ですが、マスクは1万2千枚、消毒液は90リットルほど、段ボールベッド、間仕切りは50台、燃料はリットル数までは今わかりませんが、役場庁舎の発電機を賄える分は備蓄しています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 避難所全部に分散してしまうと効果が出なくなると思います。有事を考えると中心的な場所に集積していると思いますが、その考えで捉えてよろしいですか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 庁舎横の消防の所が備蓄倉庫になっており、そこに中心的に集めている状況です。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 有事の際はすぐに出せますか。6月一般質問の時にコロナ禍の防災ということで質問しましたが、その後すぐに九州での豪雨、岐阜県などでの短時間豪雨が発生しましたので、迅速性が大事だと思います。そこら辺の算段は考慮されて備蓄されているのでしょうか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 庁舎横の消防の所へ中心的に集めており、またそれぞれの避難場所にも一定数の備品を備蓄しており、有事の際には取り出せるように随時整備しております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 もう一点、新聞報道で全国の内88の自治体が、コロナ禍の財政悪化。道内は152市町村の回答の中で、122市町村がコロナで財政悪化している。マスク、消毒液に関しては問題無いと思いましたが、マスク、消毒液はまずご家庭でというのが基本ではないかと言われておりますが、間仕切り段ボール50という数字は決して多くはない。ただ自治体財政の悪化を考えると、今後何かを基準にしていかなければならない。これを詰める必要があると思いますが、財政悪化このコロナ禍の財政を考えた上での備蓄品の考え方、大きな考え方があれば教えてください。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 段ボールベッド及び間仕切りですが、それぞれ50台整備しています。特にここ2年くらい段ボールベッド、間仕切りは、パーソナルスペースや寒さ対策の観点から整備が望まれていますが、規格としてベッドは縦190センチメートル、横10センチメートルくらい。間仕切りは2メートル×2メートル、高さが140センチメー

ルくらいあります。これをゆめホールの公民館ホールでは270平米ありますが、敷設すると間仕切りを置いてさらに通路が仮に1メートルと、実際はもう少し欲しいのですが、そういう設置で確保すると、びっしり置いて40台くらいです。

そこにベッドだけというわけにはいかないの、受付や情報の掲示スペースなどを割いていくとさらに狭くなってしまいう状況です。現実問題としてそこまで置けるかというところもあります。議員ご指摘のとおり費用面ということもあります。日常の保管はどうするとか、そういったところも配慮しなければならないと思っています。

台数をどれぐらいがどうかというのは、整理するところですが、段ボールベッドの他にも例えば防寒のウォールマットなども一定数保管していますし、そちらの方がスペースを保ちながら多くの方を受け入れられるというのが現状なので、そういったところも全体的な段ボールベッドだけに限らず、全体的な整備として整理していかなければならないと考えています。

●金盛議長 他、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 説明資料2ページ、知床五湖の駐車施設の使用料の更正が上がっていますが、どのような算定でこの金額に至っているのか教えてください。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 知床五湖の駐車場使用料の減額は、当初平成31年から令和3年度末まで斜里町と自然公園財団で駐車場使用料に係る年額の協定を結んでおり、年額が330万円となっています。そのうち、五湖については4月1日から11月末までを公園財団で使用しており、知床五湖の休園日数が、今年は4月20日から5月15日まで国の緊急事態宣言により閉鎖しましたので、その日割により計算した結果35万3千円の減額で計上しています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回、10月2日、3日、4日に実施する部分に関しては、知床五湖の駐車場は実質使用できなくなりますが、その分は別のところからの使用ができない部分で何かしらの本来あるべき駐車場料金が入ってこない事業費に関しては、先にやっていた知床カーフリープロジェクトの方から入ってこない分は補填されると捉えていいでしょうか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 10月2日から4日にかけてのウトロ地区でのイベントに係る知床五湖の駐車場に関する使用料ですが、一部許可車両や申請を受けた車両については五湖まで入れますので、例えば大型バスやタクシー等々も五湖まで行けることになっており、駐車場の使用料は徴収できます。加えて、その間に全体的にマイカーが入らないため駐車場使用料が減ることがありますが、その補填は今回は見込んでいません。また別途自然公園財団には自然センターの駐車場の管理の部分で別な形での業務委託の補填等々を考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 説明資料1ページ、小規模の事業者緊急経営支援事業は、最終的に何件で事業経費別にして充当された支援費、事業者はどれくらいの数だったのか。1件あたり平均どれくらいの比率で支給支援されたのか教えてください。50%の持続化給付金に当てはまらない方が対象と言っていましたので、その中で何%くらいの減少があり、経営支援事業を受けられた方がいるのかの比率、おおよそどれくらいだったか伺います。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 最終的には、34社に対して総額1007万円を支給しました。平均で30万円ほどになります。それぞれ月別の減少額を通算していただいておりますが、現時点でまだ集計していませんので、どのような減少率だったからこのように給付をしたのかは現在説明の資料を持ち合わせていません。申し訳ありません。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 当初の推定していた事業者の数は何件でしたか？

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 当初90社を予定しておりました。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 同じく1ページ、7月の補正ですが、特定事業者の緊急経営支援事業、これは受付が始まるか始まらないかこれからという方が多いと思いますが、この事業に関して商工会が窓口になっている場合、前回は確認させていただきましたが、商工会以外の方への情報提供あるいは申請の方法は現在どのように行われていますか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 予算が議決されてから商工会、観光協会が把握している全ての事業者にダイレクトメールで送っています。その他に広報の本紙でもお知らせしています。そういった中で対応しています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 こうした給付、支援事業は事業者の方々には商工会や観光協会に入っていないに関わらず、町に納税している事業者という捉え方をしたら、小規模支援事業のときも他の議員から周知の仕方やそこから漏れていないのかという部分での支援方法の質問が出ていましたが、今回は斜里町で行う直接的な支援なので、ここで拾いきれない部分は、商工会なり観光協会であればわからないのかもしれませんが、町の方である程度の把握、そこが難しいだとかという部分の、対象にならないところの漏れは、前回の小規模の部分と同じようにどのように捉えられていますか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 現実的には、全ての事業者が登録制度があつて役場が全て把握していることではないので、通常の商品会員、観光協会会員がベースです。それ以外でも両組織が知りうる限りの会員外の方にもわかる限り送っています。ダイレクトメールを送ってい

ない方からの問い合わせがあった場合は、こういう方がこういう事業を個人事業としてやっている方がいたんだと、その時点で知ることになります。問い合わせに対しては可能な限り内容を説明したり、条件が当てはまる場合には給付しています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 12ページの高度無線環境整備推進事業費に関して伺います。この事業費の執行を行う予定になっていると思いますが、コロナ感染症に関連した点で伺います。

今回の高度無線環境整備の中には岩尾別地区、知床五湖が含まれていません。知床五湖ではWi-Fiの設置が以前から求められています。ガイドの方々、そこで現金のやり取りが行われています。ガイド業の方がガイドが終わった後にお金をやり取りするときに、今はキャッシュレスでのやり取りが主になっています。以前は外国人観光客が多い中では、現金ではなかなか行われぬ、社会の動きの中ではキャッシュレスが、特にコロナ禍に入っては多くなっている中で、非常に不便だとよく言われていました。

また、知床五湖は、ヒグマ、繁忙期以外のときに利用するときです。植生保護期。今、名前が変わったかもしれませんが、中では何かあった緊急のときもなかなか携帯電話が通じない、携帯の無線も中に入るとほとんど使えないという状態の中では、なんらかの緊急的な場合Wi-Fiが必要ではないかという声がずっと出ていました。

岩尾別地区でヒグマによる交通渋滞。カメラマン、軋れき事故回避のためにさまざまな施策が打たれていますが、無線配備あるいは携帯が使える使えない、今回のようなWi-Fiが要所要所にあると、安全対策にもつながるのではないかという声が出ていますが、その対応を町は今後どのように考えて整備していくつもりですか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 知床五湖を含めて国立公園内でのWi-Fi環境の整備はあった方がいいのは当然だと思いますが、今回のコロナ対策2次補正の中でやれる範囲は限られていますので、今回はそこまで見込めませんでした。町単独でその部分の整備を行うことは今後も難しいと思います。国立公園の中のWi-Fi環境の整備等を国が主体となって進め、町としてそれを活用する道が無ければ整備は難しいと考えております。

●金盛議長 他、ありませんか。無ければこれもちまして、歳出11ページ議会費から、14ページ総務費までの質疑を終結いたします。

次に歳出14ページ民生費から、17ページ職員給与費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 網走厚生病院の脳神経外科への運営費の支援に関連して伺います。予算書15ページ、説明資料9ページです。今回は1月から3月までの実績に応じた支援事業となっていますが、現在のこういう状況を見てこの収益は、収支差額がプラスになるという予定はないのでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 脳神経外科が開設に至ったのは今年の1月ですが、それ以前から厚生病院自体が赤字での収支です。このため今後はまだこれからですが、こちらで受けている説明の中でもその部分は好転しないと聞いています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 それは当初から聞いていましたが、予定している入院や外来の利用はある程度予測を立てて推移していると捉えていてよろしいのですか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 脳神経外科の入院と外来ということのご質問でしたが、入院ベッドに関しては、当初予定していたベッド数よりも数が多くなっていると聞いています。その分、4階の病床をとということで聞いているので、4階の中で外科や整形外科のベッドを使って増えていると伺っています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 網走の脳神経外科開設に関連してですが、地域医療計画の中でどういう位置づけになっているのか改めてお伺いしたい。網走での脳神経外科開設の前には北見日赤との連携の中で対応する方針が示されていたと思います。しかしそれでは治療するまでの時間的な問題など支障があるため網走での開設になったと思いますが、地域医療計画の中で網走の脳神経外科の位置づけというのはどのように、北見に当初はするという経営方針であったときから含めてどう位置づけられているのか伺います。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 当初の北見日赤に搬送するという話は、緊急的な措置だと考えており、医療計画に基づいてと言うよりは網走脳神経外科の急きょ休止といいますか、患者が搬送できなくなった事態を受けて網走厚生病院での開設を求めていました。その間北見日赤から斜網地区での脳神経外科の開設を求められていたので暫定的な措置だと聞いています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 元々地域医療計画は道が立てていますね。その計画の中では網走に脳神経外科は必要だという位置づけになったということでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 元々北網の部分での計画は立てられていると思いますが、北見日赤から言われているのは、北見で受けるより斜里町ではウトロ地区から北見に運ぶのはすごく時間が掛かる。今まで網走の脳神経外科が果たしてきた役割を、斜網地区で完結できる方が望ましいということを受けてそれまで推移してきました。その部分を踏まえて、斜網地区での開設が望ましいと言われていたので、その部分で網走厚生病院に依頼していました。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 元々網走脳神経外科が役割を担う位置づけになっていたことはわかりました。一方、国は地域医療計画の中で公的な病院の再編を進める方針を止めている訳ではないです。それとの関係で例えば斜里の国保病院も再編整理を促されている一つの病院に位置づけられていると思うのですが、その地域医療計画の中で斜里町の国保病院は新たに網走厚生病院の脳神経外科の診療科目の設置と相まって、回復期の機能としてベッド数やそういったものはしっかり残していく位置づけに現在はなっているのでしょうか。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 地域医療計画の話が出ていますが、地域医療方針のことを言っていると理解しています。地域医療方針は北海道が2次医療圏毎に必要な機能を定めている構想です。北網圏域内の医療体制を2025年に必要な医療機能毎に病床数を定めている計画です。その中で北網圏域は、急性期と慢性期という機能が多く、逆に高度急性期と回復期が不足している状況です。それに要件毎に目指すべき病床数に合わせていく取り組みと理解しています。

昨年国で指名した再編統合が必要な医療機関420の一つに当院も含まれた状況です。その再編統合すべき医療機関の判断内容は急性期と言われる病床を持っている病院です。当院は一般病棟60床を急性期として定めていますので、そこで前回の国の調査の中で当院も含まれた状況です。それを現在地域医療構想に合わせた形で当院も病棟再編を進めていきたいのが現状です。

今の北網圏域の地域医療構想の中で斜里町国保病院を無くしてもいい、どうするのかなどの具体的な内容は含まれていないと理解しています。あくまでも地域全体で2025年に必要とされている病床数に向けて取り組んでいきたいのが、北海道が定めている地域医療構想の内容と理解しています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 北網地域の2次医療圏の中で、急性期は役割の変更が認められているとの説明だと思いますが、慢性期、回復期の機能に変える対応の中で病床全体としては現在ある病床数を維持する考え方は、ある程度確立されていると理解してよろしいのですか。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 北網圏域での地域医療構想の数字については、資料が無いので具体的な数字を答えられません。斜里町国保病院だけでは、3月の全員協議会の中で話をした緊急的取り組みの中では病床数の適正化を図っていきたい。適正化というのは、現在当院の場合、急性期60床、慢性期51床、トータル111床の規模の医療機関ですが、残念ながらこの2、3年、入院患者数の増加を目指して常勤医師はもちろん看護師等々が努力をしていますが、4月から8月までの実績は病床稼働率は70%程度です。具体的な数字では111床の病床に対して75床程度が1日平均で埋まっている状況であることか

ら、地域医療構想のことばかりではないですが病院経営を考えたときに、病床数の適正化を図らせていただきたいと現在考えています。

●金盛議長 他、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 17ページの職員給与費に関連して伺います。ここで計上されている職員給与費は具体的にどのような形のものですか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 当初の予算として保健師の人材の確保のために、40代の保健師の採用を見込んで計上しています。実際に採用したのが30代でした。年齢に応じて号俸数、手当、共済費などが変わりますので、当初の予算と比較して実績の方が少ないところから差額が出ました。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 感染症対策で職員のテレワーク勤務が行われました。テレワーク勤務の場合、残業代や自宅で仕事をするに対して今まで計上されていない種類、残業などはどのような形になるのか整理されていますか。感染症対策の補正の中で職員のテレワーク勤務に伴う通信料の追加があり、何日間かテレワークを取り入れた話を伺いました。これが継続されているので、今後その働き方がどう整理されているのか伺います。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 テレワーク事業における時間外勤務ですが、ルールはいろいろありますが、仕事開始、終わりの際、管理者に電話する、そこで最初と最後の時間を整理します。時間外勤務は基本的に行わないと整理しております。

これまでテレワークで仕事をした状況があります。今後もいろいろな状況の中でテレワークとして仕事を行うことが一定期間見込まれるので、今回の補正予算に組み入れました。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今も継続しているとのことなので、どの業務の方で、今テレワークをされている方は何人いますか。職員のテレワーク実施継続に伴う通信料の追加に上がっているように、当初1回やってみる形で知り得ている部分では、議会事務局の方がテレワーク勤務というのが1回ありました。どれくらいの頻度でどれくらいの人数が、今テレワークに関わり、通信料の追加という試算なのでしょうか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 現在、テレワークをしている職員はいません。今回の補正はモバイル通信料です。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 通信料の補正ということは、職員のテレワークはいつ実施されましたか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 緊急事態宣言が出た対応で約3週間程度実施しました。通信料はテレワ

ークを実施しているとき以外も掛かるので、今後秋から冬に向けてテレワークに移行せざるを得ない事態が想定されるので、今回補正させていただきました。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 テレワークを実施するための機器を購入し、今使用していなくても通信料はこれからもこの金額が掛かるのですか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 基本的に通信料はかかります。そのため台数も5台から15台に増やしましたが、数を減らしながら一部は今後を踏まえて維持している状況です。

●金盛議長 他、ありませんか。無いようですのでこれをもちまして歳出に係る質疑を結びたいします。

次に、5ページから、歳入全般についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

無いようですので、これをもちまして、議案第30号についての質疑を全て結びたいします。

◇ 議案第31号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第31号、令和2年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

無いようですので、これをもちまして、議案第31号の質疑を結びたいします。

◇ 議案第32号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第32号、令和2年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

無いようですので、これをもちまして、議案第32号の質疑を結びたいします。

◇ 議案第33号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第33号、令和2年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

これをもちまして、議案第33号の質疑を結びたいします。

◇ 議案第34号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第34号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第3回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 病院事業会計の新型コロナウイルス感染の緊急包括支援の歳入の中で、新型コロナウイルス感染症対応従事者の慰労金があります。病院ではこれまでも新型コロナウイルスの感染で直接新型コロナウイルスの患者を受け入れていなかったと思いますが、いくつかの

感染症対策などに予算を出して対応をしてきたと思います。慰労金は必要だと理解しています。同時に病院内の環境整備で先般予算計上された空調設備の実施がありました。この夏は暑い日が多く、患者や従事する方々も大変だったと思いますが、空調設備設置に関して今どのような状況ですか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 空調設備の関係については、前回の補正予算で対応することになっております。特に設置が必要な病室の選定等を行っている中で、前回示した設置場所から変更になった点もあります。設置台数は変わりませんが、設置する病室を変更したので予算の範囲内で対応するため試算をし、これから発注をすることになります。補正予算決定した後対応することになっておりましたが、今、発注の準備をしており早急に対応したいと思っています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 前回委員会で説明を受けたときは、9月末くらいにはとの話でしたので、一番暑い時期に間に合わないと思っていましたが、まだ工事、設置には至っていないのですね。予算も補正される状況ですか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 予算は現行予算の範囲の中で対応を考えています。追加の予算が必要になるというわけではありませんが、早急に対応したいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 部屋の変更は大きな問題でしょうか。大きな支障があったため今回の状況なのででしょうか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 今後の病棟再編のため、病室のレイアウトの対応をどうするか院内で調整した結果、当初西側に面した病室を中心に対応することになっておりましたが、今後の病室をどのように使用するかの協議の中で、一部設置する病室の変更がありましたので、その中身に沿って対応することになり、これから発注することになりました。

●金盛議長 他、ありませんか。久野議員。

●久野議員 櫻井議員の質問に関連しますが、私もそれを聞いたかったです。西側の日差しのきつところ、夏の暑いときに療養病棟に入っている家族の方から、冷房設備を付けられないかと言われました。そのときは9月、10月には完成すると言いました。今から始めて、完成する日程はどれくらいになりますか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 当初見込んでいた2カ月程度になると思います。今から発注して年内施工になると思いますが、2カ月程度を見込んでいます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 日差しがきつい西側だと思いますが、西側以外でも、透析患者について聞きます。4時間くらいかかりますが、透析室に空調は備わっていないのですか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 透析室は病棟とは別の場所にあります。エアコンを設置しているので大丈夫だと思います。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 先日、やすらぎの苑の就労人員が不足しているので外国人の研修生をこれから入れると聞きました。来月から全世界から入国再開ということで、ベトナム、タイ、中国、韓国、ビジネス関係が3カ月で予定されています。新千歳にも降りられるそうですが、水際対策を考えた上でそういう方が入ってきたとき、国保病院では感染対策についてどのように考えていますか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 今後、インフルエンザ等とコロナウイルス感染症の患者との混在の対応ということで国から指導が出ていますが、院内の協議としては従来どおり発熱している患者や、風邪症状が見られるインフルエンザなのか、コロナウイルスなのかそれ以外の病気なのかわからない患者については、今までどおり院内には入らず発熱外来の対応として進めていくことで、院内で協議し対応することで調整しています。従来どおり発熱している患者は発熱外来で対応します。コロナウイルス等が疑われる場合は保健所等を招いて対応する、従来どおりの対応で今のところは協議しております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 外国からの就労者を含め、国内の方も同じ扱いをすると捉えてよろしいですね。10月から実施されるということで、今まで道内は帰国者接触者相談センターに一回通して、道内は保健所ですが、身近な医療機関で受けることになっていたと思いますが、10月中旬からこれを変更し院内感染を防ぐ設備があるところは、保健所を通さずにやることを想定していると新聞に出ていました。斜里町の対応としてはこれには向かないという解釈でよろしいですか。それとも対応する、相談には対応するのか。これに対する考え方はどうなりますか。

●金盛議長 答弁保留のまま暫時休憩といたします。再開を2時25分といたします。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時25分

●金盛議長 休憩を解き会議を開きます。保留中の久野議員への答弁から。芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 新型コロナウイルス対策に関する当院の対応について改めて回

答します。現在の当院の対応あるいは外国人への対応について、若干補足します。現行の対応は先ほど次長からもありましたが、当院の入院患者像等を見たとき、高齢の方が多いので一切新型コロナウイルスを入れない中で、本年4月1日から敷地内にプレハブを設け発熱外来として対応しています。4月から8月末までの受入数は、全てがプレハブを使ったかどうかは別として自動車に乗っているときに診察を受けた患者がいるので、実際にプレハブを使った患者が何名いるかはわかりませんが、発熱外来にかかった患者の数は240名程度です。その方法で現在は対応しています。

外国人への対応は今入国する方々は、国の外国人の受け入れの対応規制によると考えており、斜里国保の問題ではないと感じています。ただし、すでに入国して斜里町で就労している方々については、他の患者と同じく発熱外来で診察、相談する形になります。

久野議員からの質問の今後の対応の変化ですが、9月4日付けで各都道府県に国から事務連絡が出ました。内容は次のインフルエンザ流行に備えた体制整備についてです。各都道府県宛に事務連絡が出され、その後各医療機関にも事務連絡が出ました。これまで都道府県が中心に対応していた業務、相談などを、かかりつけ医等々を含めて対応できるようにする、体制整備を各都道府県で行うなどの事務連絡だと理解しています。

これを踏まえ当院では現在10月以降、どういう形でこれに対応するかを現在、常勤医師の中で協議中です。具体的に何が変わるなどは現時点では言えませんが、現在検討中だと回答させていただきたい。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 最近では感染者情報を非公表にする自治体が増えていると新聞報道にありますが、部長の見解では回答出来ないと思うので、町長が回答できましたら。今後、東京都のG o T oトラベル参入で、東京から懸念を抱えた方が来るのではないか。その心配をしている人がいます。もしコロナに罹患した場合、公表するのか非公表にするのか町長から聞きたいと思います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 感染者が斜里町内で発生した場合ですが、この町内が難しい。まずはかかりつけ医で確認しますが、今の状況ではPCR検査か抗原検査ですが、最終的な判断を斜里町内ではできないと思います。今までのように検査機関で検査をし、結果が陽性であれば感染者になります。斜里町に滞在していた経歴があれば、どう濃厚接触者と接触したかになります。名前云々はやはりプライバシーもありますし、基本的には本人の意志を尊重せざるを得ない。本人が名前も住所も職業もノーと言え、そのとおりにならざるを得ない。旅行者だと少しややこしいと思いますが、本人の意志が尊重されると思います。

一番恐れることは、感染拡大の恐れがあるかないかがポイントだと思います。保健所が調査を徹底的に行う、経路が分からない人が結構出ており、追えない場合もありますが、そこが基本的に出してもらわないと困ることも場合によっては起こり得ますが、なかなか

強制的にはならないのではないかと考えています。

●金盛議長 他、ありませんか。無いようですので、これをもちまして、議案第34号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第35号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第35号、令和2年度斜里町水道事業会計補正予算（第2回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 今回の補正でコロナ感染に関わる修繕費が計上されていますが、詳しく説明していただきたい。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 今回の補正の内容ですが、ウトロ浄水場内に主力となるろ過装置があり、機械的な圧力をかけてフィルターを通してしている仕組みで、供用開始して10年たち、水が漏れないようにゴムパッキンやシールパッキンと言われる特殊な部材で密封されていますが、その部材が劣化して多少水が漏れていますので修繕をしたいと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 1200万円余りが計上されていますが、結構費用を要しますね。説明された内容では大した費用を要さないと感じますが。パッキンなどの部品交換に多額な修繕費を要するというのでしょうか。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 説明の内容では材料費はごく僅かです。ほとんどが本州のメーカーからの派遣を受け修繕するので、ほぼ労務費になります。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 水道施設はウトロの簡易水道に限らず、斜里町市街地区域を張り巡らす水道管の更新なども今後予定され、原課から詳しい水道料金の改定資料がすでに示されていますが、老朽管の敷設替えなどにあたり、国の交付金制度を利用できる方策はどのようになっているのでしょうか。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 通常の維持管理の中では、交付金などを利用できないと思っています。ただ、大型機械の全面的な更新や、10年、15年耐用年数を過ぎた全面的な機械の更新などは、国の有利な起債を使って措置している現状です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 実際に対象になる物は、交付金の活用を行っていますか。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 交付金というよりは、辺地債や通常の企業債を使っています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 企業会計における施設の更新は宿命的なものです。老朽化した施設を更新していく点において宿命的だと考えますが、この更新計画を早期に示すことによって、辺地債の利用の場所もあるので、有効な国の支援制度を活用する方法を考えていくべきだと思いますが、もちろん可能になるのではないかと。早い時期に計画を持つことにより、交付金の対象となるのが可能だと考えますが、その点についてはいかがですか。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 交付金よりも国の補助制度があり、過去に活用したケースがありますが、補助率が通常の補助事業、道路や下水道に比べて3分の1です。通常は2分の1以上ですが、水道は3分の1以下の補助制度が通常です。その意味からも起債を活用した方が返済の計画も含めて得策なので、今まで補助事業をあまり活用せず、起債を活用した経過があります。

長期的な修繕計画や更新計画を立てるべきとのお話ですが、次期中期経営計画が令和7年からスタートする予定です。その前に試算の洗い出しなどを行っているので、早い段階でどうあるべきかを示したいと思っています。

●金盛議長 他、ありませんか。無いようですので、これをもちまして、議案第35号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第30号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第30号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第4回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第30号について、採決を行います。議案第30号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第30号については、原案のとおり可決されました。

午後2時39分

◇ 議案第29号討論・採決 ◇

●金盛議長 ここで、保留としておりました議案第29号の高度無線環境整備促進事業を活用した光ファイバ等電気通信設備整備に関する契約について、の討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第29号について、採決を行います。議案第29号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第29号については、原案のとおり可決されました。

午後2時40分

◇ 議案第31号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第31号、令和2年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について、討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第31号について、採決を行います。議案第31号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第31号については、原案のとおり可決されました。

午後2時40分

◇ 議案第32号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第32号、令和2年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について、討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第32号について、採決を行います。議案第32号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第32号については、原案のとおり可決されました。

午後2時41分

◇ 議案第33号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第33号、令和2年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について、討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第33号について、採決を行います。議案第33号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第33号については、原案のとおり可決さ

れました。

午後2時42分

◇ 議案第34号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第34号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第3回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第34号について、採決を行います。議案第34号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第34号については、原案のとおり可決されました。

午後2時42分

◇ 議案第35号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第35号、令和2年度斜里町水道事業会計補正予算（第2回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第35号について、採決を行います。議案第35号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第35号については、原案のとおり可決されました。

午後2時42分

◇ 散会宣言 ◇

●金盛議長 本日は、これをもちまして、散会といたします。

午後2時43分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員